

I 教育活動に関するもの(本科：普通科・衛生看護科)

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要  
 学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
I 教育活動に関するもの・本科	(1) 教育課程・学習指導	①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○衛生看護科は、教育課程改編の準備を進める。 ○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○次期学習指導要領改訂にむけて、普通科の学習指導内容の研究をする。	A	A	○衛生看護科は平成 29 年度からの教育課程改編を行った。 ○学年の進行に合わせ、各科・コースの生徒の特性に応じた指導を行った。 ○本年度入学生から普通科も教育課程を改編しており、多様化する生徒の進路選択に応じて、指導を行った。 ○普通科 I 類では、学びなおしの時間として「奈良文化タイム」を設定した。 ○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。 ○県教育委員会における学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続けていく。	A
		②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	A		○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、教科横断の研究も進めていく。	
		③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上を目指す。	○校務システムを導入し、生徒の学力向上が図れるよう、すすめていく。 ○観点別評価を実施し、生徒への評価と指導が効果的に行えるよう、すすめていく。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、指導方法を工夫する。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法を研究する。 ○校務システムが円滑に導入できるよう、校内研修を実施する。 ○観点別評価をはじめとして、様々な学習指導が、効果的に実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加していく。	B		○校務システムを導入した。しかし十分な活用の段階にはいたっていない。 ○観点別評価を導入し、生徒への評価と指導が効果的に行えるようすすめた。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、従来から導入していたマナトレをはじめ、今年度より「学び直し」や生徒個々の進路・進度に合わせた学習教材として「スタディサプリ」を導入した。 ○上記「スタディサプリ」をはじめ、情報機器を効果的、積極的に用いた指導を行った。 ○校務システムが円滑に導入できるよう、年度当初・1学期末に校内研修を実施した。また、成績処理時に適宜対応した。 ○観点別評価をはじめとして、様々な学習指導が効果的に実施できるよう、各教科を通じて外部への研修に参加を促しているが、充分ではない。	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用をすすめる。 ○観点別評価の導入により、更に生徒への指導が効果的に行えるようすすめる。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、指導方法の研修を行う。 ○情報機器をより積極的に活用していくためには、Wi-Fi 環境の整備が急務であり、また普通教室内のプロジェクターやスクリーンなどの設備の故障も目立っている。かつ修理にもかなりの時間を費やしている。 ○校務システムの積極的な活用をすすめていく。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行っていきたい。	
(2) 生徒指導	①組織的な生徒指導	○年間計画に則った指導の具体的目標を着実に達成させる。	○学期毎に学年集会、全校集会、講習会を開催する。 ○生徒の個々の特性、学年の特性をふまえた指導を推進する。 ○校内外の巡回指導を実施する。	B	A	○教員・警察による交通安全教室を各学期に一回実施し、交通ルール及び命の大切さについて学ばせた。 ○育友会主催、県生指協主催の全	○生徒、保護者にとって学校は安心、安全と感じる場所であり、この学校に来てよかったと思える学校にしていく。 ○自転車通学のマナーや歩きス	A	

					<p>県ターミナル指導に参加，乗降車他のマナー指導にあたった。</p> <p>○各学期末考査終了後，生徒指導部による長期休業中の過ごし方についての注意や指導を実施した。</p> <p>○隔日校外指導を実施した。（やまと門，良品買館，大和高田市立病院付近）</p> <p>○学年集会，寮生集会を適宜実施，本校生徒としての自覚と誇りを持たせた。</p>	<p>マホ禁止など，適正な使用方法について理解させる指導を継続して行う。</p> <p>○あいさつ運動を推進していく。</p>
②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め，組織の充実を図る。	<p>○生徒が主体的，積極的に学校行事，ボランティア活動を計画・立案し，実行できるよう，働きかける。</p> <p>○校風を高め，本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう，生徒会本部に働きかける。</p> <p>○生徒が「食」に関し，マナーを中心に，積極的に取り組む姿勢を育てる。</p>	<b>B</b>	<p>○生徒による自転車マナーアップ隊を結成させ，月2～3回通学路等での安全走行の注意喚起を促した。</p> <p>○文化祭・体育大会・球技大会を通じ，自主的活動を育み，広報活動にも協力した。</p> <p>○全校生徒による通学路等の清掃活動を実施した。</p> <p>○学校の最寄駅（2駅）への座布団の寄付を継続実施した。</p> <p>○生徒会役員改選時に，生徒会活動の意義，目的を理解させ，積極的な参加を促した。</p> <p>○各委員会活動を通して，リーダーの育成を図った。</p> <p>○日常の生活において，積極的に挨拶をしていこうと呼びかけた。</p>	○様々な情報を提供し，生徒が自主的，積極的に学校生活を送れるように，指導を継続していく。	
③クラブの活性化	○各クラブの活動，特徴を広く知らせ，加入率を上げる。	<p>○新入生歓迎会・クラブ紹介から，自分に適したクラブを見つけさせる。</p> <p>○クラブ紹介のDVDを活用し，各クラブの活動内容を紹介する。</p> <p>○生徒・教員からの働きかけを強化する。</p>	<b>A</b>	<p>○新入生歓迎会，クラブ紹介の企画立案を図り，各クラブの紹介を行った。また，活動状況を幅広く知らせるため，きららプラザで動画を上映した。</p> <p>○クラブ紹介ポスターを掲示し，クラブ活動への参加を促した。</p>	○強化クラブ以外のクラブも全国大会等に出場しており，継続して出場できるように環境を整備していく。	
④学級活動・学級経営	○委員会活動の充実を図る。	<p>○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど，認め合うことの大切さを確認させ，いじめのない学級づくりを推進する。</p> <p>○食事を通し，マナーやコミュニケーションの大切さについて，ホームルームを中心に指導を展開する。</p> <p>○居場所となる学級経営を行う。</p> <p>○リーダーの育成をすすめる。</p>	<b>B</b>	<p>○各クラスの特徴を踏まえながら，各行事を中心にして，仲間づくりを進めていった。</p> <p>○食堂，校内の巡回から，生徒の様子を観察し，状況把握に努めた。</p> <p>○生徒が中心となるように，委員会活動をすすめた。</p>	○生徒主体の学校生活を送れるように，リーダーの育成を図る。	
⑤教育相談・生徒理解	○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。	<p>○生徒とのコミュニケーションを図る。</p> <p>○人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。</p> <p>○学習室の充実を図る。</p>	<b>A</b>	○支援を要する生徒に対し，担任，学年団が中心となり，各関係者と一体となりながら指導を進めた。	○各分掌との連携を深め，細やかな指導を進めていく。	
⑥問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。	<p>○生徒理解を深める。</p> <p>○日常の生活指導の徹底を図る。</p> <p>○保護者との連携を深める。</p> <p>○問題事象に対し，敏速に対応する。</p>	<b>A</b>	<p>○懲罰指導ではなく，生徒の背景にあるものを十分に把握し，指導を進めた。</p> <p>○問題事象の少ない学校であるが，事象が起こらないよう，生徒とのコミュニケーションを深めることに留意した。</p>	○いじめやいじめに結びつくような行動がおきないように，生徒理解を深めるとともに，些細なことを見逃さない指導に努める。	
					○挨拶をはじめ，当たり前のことを当たり前にできる心の育成を図る。	
					○いじめの認知件数 1年生 1件 (学校として対応済) ※その他1件は，担任・学年団で早期対応し解決し	

						ている。 2年生 0件 3年生 0件 ○不登校の認知件数 1年生 2名 (内1名は別室登校) 2年生 9名 (内5名は別室登校) 3年生 5名 (内4名は別室登校)	
	⑦家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	<b>A</b>	○家庭と協力し、問題行動の事前予防、指導が行えた。	○家庭との信頼関係の構築を図る。 ○研修会等への参加依頼や情報の共有を図る。 ○長時間の電話対応を避け、家庭訪問にて直接話を伺うよう努める。	
	⑧関係諸機関との連携	○関係諸機関との連絡を密にする。	○生徒指導に関わる専門分野の講演会を実施する。	<b>B</b>	○今年度も継続して、高田署の協力を経て、自転車マナーアップ隊の活動を実施した。また、地域の模範となるような通行指導を実施した。 ○スクールサポーターとの連絡を密にした。 ○高田警察署より講師を招き、交通安全教室の講演や護身術を生徒が教わった。	○生徒の安心、安全な環境を崩さないために、関係機関との連携を密にしていく。	
(3) キャリア教育 (進路指導)	①組織的なキャリア教育	○進路実績の向上を図る。 ○自己の進路を主体的に考える生徒を育てる。	○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、ガイダンスなどを実施し、生徒の可能性を広げる指導を行う。 ○「きららタイム」における取組(学習習慣の確立および基礎学力の向上)を継続的に実施する。 ○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。 ○生徒の状況(学力・進路希望など)を的確に把握し、校内予備校を運営する。 ○進路実現に関わるデータを有効活用し、全体化する。	<b>B</b>	<b>A</b> ○進路指導学年推進委員が生徒の進路に関わる状況把握を行い、各学年の進路行事[分野別進路説明会・面接対策講習会・現役大学生との懇談会]の企画運営を行った。これらの行事は生徒の進路意識を高めるきっかけづくりとなったと考えられる。 ○社会的・職業的な自立、大学等向こう側の社会の意識化を図るために、第1学年次に進路意識の高揚や職業観の育成などをねらいとするガイダンスを実施した。 ○生徒および学級の状況を再確認し、「きららタイム」を継続して実施した。 ○特進コースや他のコースの希望者を対象とした校内予備校(通年、長期休暇)を実施し、グレード制を導入するなど、受験基礎学力の定着を図った。本校教員と招聘講師との連携を「連絡ノート」を活用することによって強化し、充実した講座になるように努めた。 ○多様な進学希望に対応するために「スタディサプリ」を導入した。しかし校舎のWi-Fi環境に不備が生じ、十分に活用することができなかった。 ○准看護師としての資質向上を目指し専門基礎を中心とした補習を実施した。 ○衛生看護科の生徒を対象に看護計算にかかわる確認テストおよび特別補習を実施した。 ○夏期休暇・春期休暇中に特進コースを対象とした勉強合宿を	○日々変化する進路環境、生徒の多様な進路希望に応えられる柔軟な指導体制を再構築する。 ○進路関係の行事(ガイダンスなど)において、生徒実態を的確にとらえ、開発的視点に立って企画立案する。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る取り組みを、次年度以降も定着させ、安定的なものとする。 ○進学実績の向上を実現させるため、校内予備校は、生徒の状況を踏まえながら、更なる精選・充実を施し開講をすすめる。 ○授業や個別学習で「スタディサプリ」の積極的な活用を促す。 ○生徒自身が更なる成長を望むように、学校・学級が「安心空間」でなければならない。そして「安心空間」を作るため、ルールとリレーション(生徒間のふれあい)をバランスよく生徒たちに定着させる必要があり、そのような空間を実現するためにも生徒指導部・人権教育部との連携を図る。	<b>A</b> ガイダンス及び校内予備校の充実を期待する。

					<p>実施した。参加生徒たちは達成感・充実感をもって合宿を終えることができた。</p> <p>○准看校内模試において、生徒個票を作成し、単元別の定着度の確認を行い、学習指導に活かした。</p> <p>○模擬試験の結果（成績など）を教職員間で共有した。</p>	
	②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。	○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。 ○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。	A	<p>○育友会役員会を通して、本校の進路状況および高校生の進路環境の説明を行った。</p> <p>○第3学年では進路にかかわる特別懇談を随時実施した。</p> <p>○担任は積極的に保護者に働きかけ、連携・連絡体制の充実に努めた。</p>	<p>○進路に対する生徒の思い、保護者の思いを的確に把握し、迅速に対応できるように支援体制をさらに整備充実させる。</p> <p>○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる。</p>
	③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。 ○進学および就職に関わる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。	A	<p>○進路環境・進路指導方法にかかわる以下の学外研修会に参加し、進路指導に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度入試動向研究会</li> <li>・2016年度出願指導研究会</li> <li>・教育改革を見据えた基礎学力に関わる研究会 など</li> </ul> <p>○予備校主催の学習指導研究会へ参加した。</p> <p>○進路に関わる状況は職員会議、進路指導部会、衛生看護科会議、学年会議などを通して、教員間で共有化を図った。</p> <p>○進路指導・進路学習については、学年会議の場での実践報告・意見交流を通して、研鑽を図った。</p>	<p>○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教務部・教科主任会との連携を図る。</p> <p>○進路実績の向上のため、教科指導力の向上を図る。</p> <p>○大学入試問題を分析し、その分析結果を授業に反映させる。</p> <p>○「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（平成31年度～）、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（平成32年度～）の実施など、大学入試制度の諸改革に対応できるように、指導計画の策定および教授方法の検討など、具体的な準備を進める。</p> <p>○キャリア・カウンセリング、学習指導法、進路環境理解のための研修会、先進的な取り組みをなされている学校への視察に今後も積極的に参加し、本校の進路指導力を強化する。</p>
	④関係諸機関との連携	○高進協・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○積極的に進学希望先の大学等へ訪問し、進路実現への可能性を拡げる。 ○高進協・職業安定所との連携を図り、進路に関わる情報を教員・生徒に発信する。 ○大学などとの連携事業を推進する。	A	<p>○高進協・職業安定所などからの情報を参考に、進路環境にかかわる情報発信を行った。</p> <p>○大阪電気通信大学、奈良佐保短期大学との高大連携事業を実施し、大学での学びを体験する機会を設けた。</p> <p>○卒業生が在籍・在職している学校・企業と卒業生の状況について意見交換を行った。</p>	<p>○卒業生も含め、すべての生徒が、よりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかける。</p> <p>○出前授業や体験授業は生徒の進路に対する意識を高めるよい教材であり、次年度も連携授業を精選して実施する。</p>

## II 教育活動に関するもの(専攻科：衛生看護専攻科)

### 【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要  
 学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善		評価
II 教育活動に関するもの・専攻科	(1) 教育活動	①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観等を育成する。	A	A	○教科指導において生命の尊厳と人権尊重、規範意識、倫理観を育成するための教育課程を編成し、それに基づいて取り組んだ。	○看護職者に求められる人間性を養うための教育課程、学習指導計画を更に検討していく。	A
		②学習指導方法の工夫および改善	○授業力を向上させる。 ○命の源である「食」について関心を深めさせる。	○授業評価アンケートによる評価分析を行う。 ○栄養学等の授業を通して、人間の食生活について関心を深める。 ○研修会に参加し、求められる看護教育の現状を把握する。	B		○授業評価アンケートを実施した。 ○栄養学の講義および調理実習を通して食生活への関心を深めさせた。 ○高等学校看護教育研究協議会等に参加し、高等学校における看護教育の課題を共有することができた。	○授業評価アンケートの取り組みを継続する。 ○アンケート内容を再確認し、指導力の向上を図る。 ○継続して食への関心を深めさせる。 ○看護教育セミナー、研修会に参加し指導につなげる。	
		③看護臨床実習の工夫および改善	○看護臨床実習を通して、看護の実践能力を向上させる。	○臨床実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○看護臨床実習に向けたイメージを、より具体的なものにするためにシミュレーションを活用した事前指導の充実を図る。	A		○臨床実習指導者会に参加し、実習指導者との連携を図り、学生指導に活かすことができた。 ○看護臨床実習に向けたイメージをより具体的なものにするためにシミュレーションを用いた事前指導を実施した。	○実習目標達成のために、実習指導者との連携を密にし、指導の充実を図る。 ○看護臨床実習に向けたイメージをより具体的なものにするために事前指導を充実させる。	
		④キャリア教育の視点に立った教育活動	○看護職への就業意欲や学習意欲の向上を図る。	○准看護師教育を基盤とした看護師教育を実施する。	A		○協働学習や調べ学習により自己学習能力、問題解決能力の向上を図った。	○日々の学習活動において、教員間の情報交換を更に密にすることにより、共通認識をもちながら指導を継続していく。	
		⑤国試対策の指導体制	○看護師国家試験受験のための学習方法を定着させる。	○1年生から計画的に国家試験対策を行う。 ○WEB環境を最大限に活かした自己学習を進める。 ○2年生後期に習熟度による受験対策講座を実施する。	A		○1年生前期から国家試験対策を実施した。 ○学生が使用できるICT環境を整備した。 ○2年生後期に学習状況と模擬試験の結果を教員間で共有し、習熟度別による受験対策指導を実施した。	○学習段階に応じた模擬試験および国家試験対策講座の充実を図る。	
		⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○看護の日など、地域で実施されている健康教育への取り組みや啓蒙活動にボランティアとして参加する。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。	A		○「なら看護の日フェスタ」「がん撲滅キャンペーン」等の啓発活動に参加し地域医療に貢献した。 ○「奈良マラソン」参加にあたり外部講師による看護講演会を実施した。	○更に地域医療に関心をもち、貢献する機会が持てるよう計画立案していく。	
(2) 学生支援	①就職に対する支援体制	○確実な就職先への支援をする。	○就職にかかわる情報を常に公表する。 ○奨学院を定期的に訪問し、連携を深める。	B	A	○2年生全員の就職先が決定した。 ○奨学院の訪問は出来なかった。	○学生・保護者の希望を把握し、迅速に対応する。 ○年1回訪問を実施し連携を深める。	A	
	②学生理解 学生相談	○学生の状況を的確に把握する。	○担任制を導入し、面接指導を前期・後期に実施する。	A		○担任制導入により個人面談を実施し、学生の情報を共有した。	○学生の思いを的確に把握すると共に保護者との連携を深めていく。		
	③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。	A		○積極的な自治会活動が行えた。	○学生が主体的に活動できるよう指導を継続する。		
	④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○保護者会を前期・後期に実施する。 ○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施する。	A		○保護者会を2回実施し、学習状況や学校生活の様子等の説明を行った。 ○1年生保護者を対象に入学式後ガイダンスを実施した。	○取り組みを継続し保護者との連携を図る。		

### Ⅲ 教育活動に関するもの(本科・専攻科共通)

#### 【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要  
 学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
Ⅲ 教育活動に関するもの・両課程共通	(1) 人権教育	①人権教育指導計画の立案	<p>○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。</p> <p>○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員みずから人権についての認識を深め実践する。</p> <p>○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。</p> <p>○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。</p>	<p>○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L.H.R.を実施する。</p> <p>○生徒に対する取り組み ・人権学習L.H.R.全校学習会(講演会、映画会)、全校人権集会(人権作文発表会)、新入生人権学習会を実施する。</p> <p>○保護者に対する取り組み ・育友会人権教育研修会の実施や人権だよりを発行する。</p>	A	A	<p>○毎年実施されている校内公開L.H.R.が2学期に実施された。本年度も指導者が斬新なアイデアを授業に盛り込み、学年のテーマに沿って、充実した授業を展開した。生徒達は達成感をもって人権学習に取り組むことができた。参観した教員からも、今後の指導に生かせる授業内容や指導法であると評価する意見が多数出された。</p> <p>○外部の研修会の参加について、研修日程を周知し、職員全員が参加した。また、全員の報告書をまとめることにより、研修会の成果の共有化を図ることができた。</p> <p>○全校行事(人権学習会、全校人権作文発表会、人権学習映画会)については、円滑に実施でき、生徒の感想等から身近な人権に関わる問題に対してしっかり考えたことがうかがえ、人権意識を深めることができた。「全校人権作文発表会」では、6名の生徒が独自の視点と感受性を持って発表し、全校生徒に感銘を与えた。また、新入生対象「わかば集会」では、卒業生が高校生活の楽しさや充実感を話してくれ、新入生に高校生活への夢をふくらませる機会となった。</p> <p>○育友会役員会人権教育研修会では、本校教員の授業研究の取組や人権学習の取組を紹介しながら、人権教育について考える機会を持っていた。また、保護者向けの「人権教育だより」を発行し、本校の取り組みについて周知した。</p>	<p>○外部研修について、年間計画を年度初めに示し、調整するなど計画的に進める。また、自主的な参加体制の一層の確立をめざす。</p> <p>○各行事の内容については、現在の人権課題にかかわる情報収集に努め、最新の内容を取り入れる等工夫していく。</p>	A
		②学習内容の精選	<p>○L.H.R.を人権問題学習のかなめとして、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	<p>○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。</p> <p>○人権作文を課題とし、教材化を図る。</p>	A	<p>○学年推進委員がリーダーシップを取り、L.H.R.の指導例や人権教育に関わる情報等を提供することで、指導内容を深めることができた。</p> <p>○奈良県高等学校人権作文作品集を全クラスに配布した。</p>	<p>○L.H.R.年間指導計画をより具体的にして、今後もきめ細かく点検、改善しながら実施していく。</p> <p>○人権作文の教材化については、引き続き教材研究を深めていく。</p>		
		③指導方法の工夫改善	<p>○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。</p>	<p>○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。</p> <p>○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L.H.R.を実施し、年度末の研修会で研修を深</p>	A	<p>○生徒指導部と連携しながら、学校危機管理体制に関する全体研修会と学年研修会を交互に実施した。いじめや不登校等の事象について、担任、学年、学校全体が常に情報を共有するとともに、分析し、具体的支援</p>	<p>○学校危機管理体制に関して、生徒指導部と連携しながら、時宜を得た職員研修会を実施する。</p>		

			める。 ○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。			内容を協議した。 ○各学年とも生徒との面談を大切にするとともに、家庭との連携も密にしながら、生徒の実態把握に努め、支え合う学級集団をつくることのできた。 ○人権教育部におけるL.H.R.指導案作成の論議を通して、教材や授業展開についての研修を深めることのできた。	○特に配慮を要する生徒の実態把握及び対応については、担任や学年だけでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。 ○来年度もより充実したL.H.R.が実施できるよう、指導方法の工夫改善を継続させる。	
(2) 保健管理	①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。	○人権教育部・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた、細やかな指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。	A	B	○学習室の活用により、スクールカウンセラー、分掌間や教員間の連携を密にし、個々の生徒や保護者に細やかな対応・指導を行い、生徒の状況改善が見られた。 ○危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針に基づいて取り組みを行った。	○学習室の活用の充実を図り、生徒へのきめ細やかな対応・指導の継続により、教室への登校に結び付けたい。 ○危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解を周知徹底していく。 ○教職員への研修内容の充実を図りたい。	A
	②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体力テストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体力テストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。	B		○健康診断の結果(受診・治療の必要性の有無等)を各検診終了後、生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に結果一覧を担任より配布し、共通理解・連携を図った。 ○運動器の調査(全学年、4月)、色覚検査(高2希望者、9月)を新たに実施した。 ○体力測定の結果を生徒個々に配布し、自己の能力(体力・運動能力)を正しく認識させ、体力向上に向けて自主的・実践的に取り組む力を育成した。	○心身の健康問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続する。 ○運動器の調査の内容について検討していきたい。 ○測定結果が次年度の体力向上に繋がるように指導を継続する。	
	③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実を努める。	B		○校医等との連携を図り、日々の学生・生徒の心身の健康問題の指導に当たった。 ○4月の運動器の調査の結果を受けて、7月末に校医による運動器検診(事後措置)を行った。 ○生徒・教職員への研修(救命講習)を地域の関係機関(消防署)との連携を図り実施した。	○関係機関との連携をさらに密にし、日々の学生・生徒への指導に活用させていきたい。 ○運動器検診の時期や内容・活用の仕方について検討していきたい。	
(3) 安全管理	①学校安全・防災計画の立案	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回(火災・震災)の防災訓練を立案・実施する。	B	A	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を努めた。 ○生徒に対して避難経路を確認し、また水消火器を用いたの消火訓練を行うなど火災にかかわる防災訓練を実施した。	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の徹底を図りたい。 ○防災訓練についての期日・内容について、充実が図れるよう、検討していきたい。	A
	②危機管理体制の整備	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○地域の保健機関より講師を招き学生・生徒の希望者に向けての救命講習会(AED・熱中症等)を実施する。 ○アレルギー疾患(食物アレルギー等)への対応についての教職員研修を実施する。 ○安全管理について、校外での講習会にも積極的に参加するよう促す。	A		○講師(高田消防署 救命士)を招いて、クラブ代表生徒・教職員(昨年度未受講者)に向けての救命講習会(AED等)を実施した。 ○食物アレルギーについて、校外での教職員研修に参加した。 ○熱中症等の予防・注意事項を各クラスに掲示し、朝のホームルーム等を使い、生徒への注意を呼びかけた。	○学生・生徒・教職員に、校内外での講習会・研修に積極的に参加することを促し、より確かな実践力を身に付けることに努めたい。	寮の夜間緊急連絡体制の充実を期待する。
(4) 特別支援教育	①組織的な特別支援教育	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。	○特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○全教職員の共通理解が必要な生徒は、職員会議等で随時情報交	A	A	○支援委員会を年度当初に開催し、当該生徒の現状把握および指導方針について協議した。 ○年度当初の職員研修会で、各担任から当該生徒の状況やその対応の報告を行い、また、各学	○危機管理体制の構築の中で、特に特別支援の対象となる生徒について、担任と教科担当者の連携を中心に、今後も指導方針を確認しながら適切な指導を継続していきたい。	A

				<p>換し，指導に活かす。 ○校内研修会を企画運営する。</p>		<p>期末の成績会議等で，当該生徒の状況について教員間の共通理解を深めた。 ○当該生徒の指導については，学習室の活用等を含め，担任と教科担当者が，連携を密にとりながら指導を継続した。</p>	<p>○教員対象の外部研修会については，次年度も積極的な参加をすすめていきたい</p>	
--	--	--	--	--------------------------------------	--	---	---	--



#### IV 学校経営に関するもの（本科・専攻科共通）

##### 【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要  
 学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価					
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価					
IV 学校 経営 に 関 す る も の	(1) 学校広報	①効果的な広報活動	○積極的の学校広報活動により知名度、募集力の向上を図る	○学校案内、各種パンフレット等の紙媒体に創意工夫を凝らす。 ○ホームページ、SNS等のWEBサイトを魅力的なものにする。	A	A	○生徒の編集委員会と共に作成に当たった学校案内冊子は明確に女子中学生向けのテキストを打ち出せた。広報企画室で制作した紙媒体は他のものも含めて全てこのイメージで統一性を持たせ、女子中学生に視覚的にアピールした。 ○新デザインで運用を始めたホームページも明確に女子中学生対象を打ち出したものになった。デザインだけでなく、「YouTube 奈良文化テレビ」や女子中高生のユーザーが多いVine, Instagram, TwitterといったSNSを運用して誘導し、生徒の日常の姿を伝えることができた。 ○募集関連行事で多数の生徒が重要な役割を担って活躍したことが中学生への直接的なアピールになった。また葛城市、大和高田市をはじめとする地域のイベントへの積極的参加により、生徒主体の学校イメージを形にできる場を創出、発信できた。高田キャンパスとして幼稚園と一体化した広報活動に着手、高校側としては女子中学生が魅力を感じる一つのキャンパスイメージを打ち出すことができた。 ○「桑」関連、地域連携、幼稚園一体などを前面に出すことで、県下の高校では独自の存在感をマスコミにアピールすることができた。今年も記事掲載、放映が相次ぎ、学校の知名度向上、イメージ改善に寄与すると共に、関係生徒の生きた学習や自己有用感の喚起にも役立った。	○イベントは同じ時期、同じ日に集中することが多く、参加生徒の調整が困難なケースがあった。毎回の募集と別に広報活動協力生徒のグループを組織して機能が向上する方策を検討する。 ○キャンパス内に幼稚園があることの高校側のメリットは広報的にも教育的にもはかり知れないが、長期的な視点から、幼稚園との互恵的な連携のあり方を模索、構築して行く必要がある。	A				
			○校外での生徒参画企画により新しい学校イメージ形成を図る	○校外での地域連携活動、幼稚園一体広報、校内イベント等、様々な形で生徒の活躍の場を創出する。 ○生徒、学校の活動がマスコミに取り上げられる機会を増やすよう努める。				B		B	○教職員全員が期首面談シート、中間面談シートを作成し、平素の教育活動に活かした。	○教職員それぞれが年度の経営計画、経営方針を常に確認し、当初の計画から逸れないように教育活動を行う。	A
			②分掌間の連携の強化	○教育的効果を上げるため、分掌間の横の繋がりを強化する。									
③教職員間の連携の	○教職員の相互理解が図れるに努め	○教科や分掌など、教員の連携が	B	○学年、教科、分掌等、あらゆる	○教職員相互の連携強化のため、								

		強化	る。	スムーズに図れるように努める。			ここで教職員同士の連携が図られた。	さらに職員朝礼や職員会議などを通して徹底した共有化を図る。	
		④適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。	B		○分掌長を中心にそれぞれの分掌で校務を果たした。さらなる自覚と責任感を持つことが必要である。	○校務に“慣れ”が生じないように、適切な人的配置を考える。	
		⑤業務の効率化	○分掌長を中心に分掌内の役割を分担する。	○業務の核心をよく把握し、効率良く進める。	B		○役割分担により、効率よく進んでいる。より高い自覚と責任が必要である。	○一人ひとりが分掌の業務内容を理解したうえで効率よく業務を行い、効果を上げていく。	
		⑥学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営を目指す。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。	A		○学校関係者評価委員会、第三者評価委員会を開き、外部の人たちの意見を聞き、学校運営に反映することができた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させていく。	
		⑦法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。	A		○衛生委員会を設置し、ストレスチェックを実施した。	○さらに関連法令や設置基準等について情報収集を行い、適正な学校運営に努める。	
	(3) 家庭・地域との連携	①学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発信する。	○学校行事の情報等をホームページ等のあらゆる媒体を通じて、できる限り積極的に保護者や地域へ発信する。	A	A	○育友会・後援会行事だけでなく、新聞記事やホームページ(紹介記事や動画)からも本校の情報を随時発信した。	○今後も引き続いてあらゆる媒体を通じて本校の情報発信に努める。	A
		②育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。	A		○1, 2学期末に役員会や懇談会を持ち、学校と保護者の相互理解を図った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校作りを目指す。	
	(4) 施設・設備	①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○教室別の管理責任者を周知して以降、徐々に意識が高まったが、生徒個々に対する指導は不十分であった。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、本年度も毎月、光熱水費の前年度使用料との比較表及びリーフレットの掲示等で啓発し、効果が出てきた。	○整理整頓および美化について、クラブ生、生徒会を中心に自主性が出てきている。 ○各教室の管理については、電気・空調の切り忘れ、施錠の確認など全生徒への指導をどのように行うか、学校全体で検討したい。	A
		②施設・設備を活用した社会貢献	○みやび棟及び学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校を目指す。	○講演会及びイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。	A		○静ホールでは、地域スポーツの活性化支援として、本年度も地元中学生を対象にバスケットボール、バレーボールのスポーツ教室を実施した。奏ホールは地元中学吹奏楽部が夏期練習の場として利用した。学園会館においては幼稚園を中心に、定例の会議や音楽教室の会場として使用した。また、「桑姫作業所」のオープンに伴い、地域連携の起点として貢献できた。	○スポーツ教室同様、さらに地域の小中学生を対象に吹奏楽の発展をめざし、楽器別のクリニックを開催したい。	
	(5) 情報管理	①個人情報の保護	○情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。	○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。 ○保護者へ学校広報活動における協力の依頼をする。	A	A	○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針及び規程に則り学内の管理を実施している。 ○校務システムの導入により教職員による生徒個人情報の取扱いについても、共通理解を図り、適切に取り扱っている。	○昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後更に安全対策を講ずる必要がある。	A
		②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。	A		○3学期に各保管部署の書類を点検できた。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容の調整が必要である。	

## V 第三者評価 所見

### 【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価及び学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

### 【総合評価】

第三者評価【2段階評価】 A：十分認められる B：認められない

### 【本科課程(普通科・衛生看護科)】

※委員の所属・役職は委嘱時のもの(平成28年4月)

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【西辻 正副 委員】(奈良学園大学統括副学長)</p> <p>○様々に工夫された各種の教育活動が、それぞれの機能を十分果たしている。</p> <p>☆学校自己評価でBと評価しているものについては、課題及び改善欄に記入されている内容が一層充実するよう期待したい。</p> <p>☆学習指導要領の改訂期を迎えている。高等学校の改訂を待つのではなく、小・中学校の改訂の趣旨等を十分に検討し、先取りして今後の貴校の取組に生かしてほしい。</p>
	A	<p>【大西 正親 委員】(奈良県葛城市教育長)</p> <p>○普通科・衛生看護科においては、多様化する生徒の進路選択に対応するため、教育課程を改編し、それに基づいた学習指導が展開している。また学習内容を精選するとともに「奈良文化タイムなる学び直し」の時間の設定や土曜日にピアノ講座を開講するなど、学習内容の確実な定着と学習意欲の醸成を目指した工夫された指導が展開されている。</p> <p>○情報機器を効果的・積極的に活用し、指導方法の改善に努めている。</p> <p>○生徒指導面においては、生徒の自主・自立を育てるため、主体的な活動の充実を図っている。生徒会活動の活性化、文化祭・体育大会の企画・運営、自転車登校のマナーアップの奨励、通学路の清掃活動等々、協働して活動する喜びが体得され、それらを通して主体的かつ規律ある日々の学校生活が実現されている。</p> <p>○進路指導面においては、組織的な指導体制のもと、生徒個々の状況(学力・進路希望)の的確な把握に努めながら指導にあたり、将来・進路に主体的に向き合える生徒たちを育てている。</p> <p>☆観点別評価を用いた生徒一人ひとり学習達成状況の把握をもとに、個に応じたきめ細やかな指導がなされている。さらに校務システムの導入を図りながら、学習指導全般の評価と課題の把握に努めており、これらの取組は大きな成果を得ることになっている。今後さらなる教育活動の充実を目指して一層の研究と修養に期待したい。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○校外との交流も多く、高校生活を通して視野を広く持つ機会を与えていると感じた。</p> <p>☆高校での教育活動を通して、さらに主体的に活動できる人材育成に努めてもらいたい。</p>
	A	<p>【井村 邦彦 委員】(葛城市寺口地区区長、寺口ファーム代表)</p> <p>○学校経営計画の中で「食育の推進」を重点目標に掲げ、学校全体で取り組まれているところなどから、高等学校教育として十分評価することができる。</p> <p>○寺口ファーム(葛城市寺口地区)との地域連携協定により、郷土の伝統的作物である桑を原料として生産から商品に至る助言・指導を受けながら、食育に関わる知識の修得を図っている。</p> <p>○今年度は「桑姫作業所」がオープンし、「食育」に関わる学習が一層充実されたと見込まれる。</p> <p>○葛城市の主催する地域イベントにも積極的に参加し、地域交流を図りながら、学習意欲も向上した。</p> <p>☆今後も「食」を通して地域の歴史・文化を学び、「食」と社会の交わりによる学習展開が図られるよう期待する。</p>

### 【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

※委員の所属・役職は委嘱時のもの(平成28年4月)

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【西辻 正副 委員】(奈良学園大学統括副学長)</p> <p>○専攻科としてふさわしい教育活動が、本科との系統性を考慮して、適切に展開されている。</p> <p>○学校経営に関しても、適切に展開されている。</p> <p>☆広く情報を収集して検討を重ね、気持ちを緩めることなく、特色ある教育活動に取り組んでほしい。</p>
	A	<p>【大西 正親 委員】(奈良県葛城市教育長)</p> <p>○看護職者の育成を目指し、職業観・職業倫理の醸成を育てる教育活動を充実させている。</p> <p>○教科指導においては、生命の尊厳と人権尊重、規範意識、倫理観の育成を目指す教育課程を編成し、協働学習や調べ学習により、自己学習能力、問題解決能力を育て、学生達の将来への就業意欲を向上させるべく、授業評価を実施しながら指導方法の工夫と改善を図っている。</p> <p>○看護臨地実習においては、具体的なシミュレーションを行うなど、事前指導の充実を図り、臨地実習に対する学生達の意欲を高めながら、看護の実践能力を育てている。</p> <p>○進路指導においては、自己学習を通して情報活用能力を育てるためにICT環境を整備し、1年生前期から国家試験対策を実施するとともに、2年生後期には学習状況と模擬試験結果をもとに習熟度別の受験対策指導を実施している。これらの取組の結果として、2年生全員が就職するなど、学生の進路支援に大きな成果を得ることになっている。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○教育活動のあらゆる面に力を入れており、十分に高等教育相当と認められる。</p>
	A	<p>【井村 邦彦 委員】(葛城市寺口地区区長、寺口ファーム代表)</p> <p>○全校体制で「食育」を推進していることもあり、カリキュラムの中に「食育」が位置付けられて、着実に実施されている。</p> <p>○「食」に対する知識の修得、食文化の理解等、健全な食生活を実践できる人間を育てるという観点から、「食育」が高等教育相当として十分評価することができる。</p> <p>☆「食」について、体験的な学習を引き続き推進されるように希望する。</p>